

公益法人への契約以外による支出状況(平成30年度第2四半期 独立行政法人国際交流基金)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益財団法人新潟市芸術文化振興財団	助成金(アジア・文化創造協働)	445,200		平成30年7月10日		公財	都道府県所管
公益財団法人国際文化会館	会費	180,000	一口180,000	平成30年7月13日	会員に提供される便益が業務 上必要。	公財	国所管
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	助成金(地域リーダー・若者交 流)	700,000		平成30年7月20日		公社	国所管
公益社団法人企業メセナ協議会	助成金(アジア・文化創造協働)	1,352,400		平成30年7月31日		公社	国所管
公益財団法人日本国際フォーラム	助成金(アジア・文化創造協働)	1,694,897		平成30年8月24日		公財	国所管
公益財団法人文化財保護・芸術研究助成 財団	助成金(知的交流会議)	337,300		平成30年9月20日		公財	国所管

※本表は、以下の公表方針に基づき、公表を行うもの。

・公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開(様式4)